

令和7年度 南幌町地域おこし協力隊募集要領

1 まちの概要

南幌町は、札幌駅まで高速バスで約45分と都市部に近接しながら豊かな田園風景が広がる人口約8,100人のまちです。

空知地方の南西部に位置し、春から秋にかけてはおおむね平均15℃、冬は平均-2℃と、過ごしやすい気候となっています。積雪は最大で1m前後になりますが、札幌市などへ通勤、通学する方のため除雪は充実しており、一年を通じて快適に暮らすことができる環境を有しています。

まちの中央部には、新千歳空港と石狩湾新港を繋ぐ道央圏連絡道路中樹林道路が開通し、隣接する北広島市に北海道日本ハムファイターズの新球場「北海道ボールパークFヴィレッジ」が開業するなど、本町を取り巻く環境が大きく変化しています。

2 募集の目的

現在、南幌町では、子育て世代の移住促進に力を入れており、新築住宅を建築した場合に最大200万円を助成する「子育て世代住宅建築費助成事業」や「南幌らしい豊かな暮らし」をコンセプトとした「みどり野きた住まいるヴィレッジ」など様々な移住促進施策を展開しています。これらの取り組みの成果により総務省が公表する人口動態調査において、日本人人口の増加数は3年連続で北海道の市町村で1位、日本人人口の増加率は3年連続で全国の市町村で5位以内に入るなど、人口増加が継続しています。

また、令和5年5月に全天候型の「子ども室内遊戯施設はれっぱ」がオープンし、開業から現在まで45万人以上が来場するなど賑わいを見せており、交流人口の拡大と地域の交流拠点施設となっています。

この人口増加を継続させるとともに移住者の定住を図るため、移住に関する相談対応のほか、情報発信、移住関連イベントの企画運営等に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

3 募集人員

移住定住コーディネーター 1名

4 主な活動内容

(1) 移住相談の対応

- ・南幌町での住まいや暮らしの様子、まちの魅力等について情報提供を行う他、子育て世代住宅建築費助成金の手続き等について相談対応及び継続的なサポート

(2) 移住に関する情報発信

- ・SNSを活用した移住情報の発信

(3) 移住イベントへの参加

- ・道内外で開催される移住イベントや住宅イベントへのブース出展

(4) 移住関連イベントの企画・運営

- ・南幌町が主催する移住関連イベント（移住セミナー等）の企画・運営

(5) 移住体験住宅の運営

- ・移住体験住宅の受付け、入居、退居に関する手続き
- ・南幌町の紹介やまち案内
- ・入居中のサポートや相談対応
- ・移住体験プログラムの企画・運営及び協力者との調整
- ・移住体験住宅の維持管理に関すること

※業務の変更範囲：職種等の変更なし

5 募集条件

募集対象	(1) 応募時点で3大都市圏域内の都市地域若しくは3大都市圏域内の一部条件不利地域又は政令指定都市に在住し、採用後に南幌町へ住民票を異動し居住することができる方 ※ご自身の居住地が該当するかどうか不明な方はお問い合わせください。 (2) 地域のために町民や事業者等との円滑な連携体制・協力体制を構築できる方 (3) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方 (4) 活動終了後に起業又は就業し、南幌町に定住する意欲のある方 (5) 普通自動車運転免許取得者で自家用自動車を保有又は購入予定の方 (6) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の基本的な操作ができる方 (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
募集人数	移住定住コーディネーター 1名
勤務場所	〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 南幌町役場内
勤務時間	(1) 勤務日数：週5日勤務、8時30分から17時00分 ※夜間・土日祝日等に業務が発生する場合は、別日への振替を原則とします。 (2) 休暇：年次有給休暇のほか、夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。
任用形態	会計年度任用職員
任用時期	令和8年1月から3月頃（採用決定後に要相談） ※勤務・活動の状況などを評価し、任用の日から最大3年間任用
給与等	月額300,000円（翌月10日支給） ※社会保険料・厚生年金・雇用保険の隊員負担分が差し引かれます。
待遇・福利厚生	(1) 加入保険：社会保険（共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入 (2) 自家用車借上料：活動に使用する自家用車の借上料を支給 月額14,800円支給

	(3) 住宅費補助：居住する民間賃貸住宅等の家賃を補助 月額50,000円支給（上限） (4) 活動に要する旅費や研修等の費用は町負担 ※転居費用、生活備品・用品、光熱水費等は隊員負担
受付期間	(1) 募集期間 令和7年10月3日（金）から令和7年11月12日（水）まで ※直接提出のほか、郵送、メールで受け付けます。（郵送は当日消印有効） (2) 提出書類 ①北海道南幌町地域おこし協力隊員応募用紙（様式） ※様式は南幌町公式ホームページからダウンロードできますが、入手できない場合は電話やメール等で直接請求してください。 ②現住所地の住民票1通 ③自動車免許証の写し 【提出先・問合せ先】 〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 南幌町役場 まちづくり課企画係（担当：下田・加藤） TEL 011-398-7019（直通） FAX 011-378-2131 Email chiikiokoshi@town.nanporo.hokkaido.jp
選考方法	(1) 第1次選考（書類選考） 書類選考のうえ、令和7年11月中旬に結果を応募者全員に文書で通知します。 (2) 第2次選考（面接選考） 第1次選考合格者を対象に令和7年11月下旬以降に最終選考試験（面接）を実施いたします。 詳細日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。 選考結果（内定）は第2次選考終了後に文書で通知します。 ※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。
参考 URL	南幌町ホームページ地域おこし協力隊募集 https://www.town.nanporo.hokkaido.jp/topics/life/p45047/

【参考】

1 地域おこし協力隊募集方法

- ① 南幌町ホームページ
- ② ハローワーク
- ③ 北海道移住促進協議会ホームページ
- ④ 北海道新聞 全道版「知っ得北海道」
- ⑤ 地域おこし協力隊ポータルサイト
- ⑥ 移住・交流推進機構（JOIN）ホームページ

【参考】

地方公務員法第16条における欠格事項

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者